様式3

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間 ： 令和4年4月1日～令和5年3月31日

施 設 名	高松市屋島ファミリーホーム

指定管理者	社会福祉法人未知の会	施設所管課等	こども女性相談課
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	公募
施設の概要	【施設】 鉄筋コンクリート造3階建　母子室20室（1室43．5㎡） 集会室　学習室他 【職員状況】 法人職員4名（内非常勤1名）、夜間管理4名、嘱託医1名	業務の概要	適切な母子室の提供、日用品・備品の貸し出し、日常生活における親子関係、生活習慣等の相談、指導、退所後のアフターケアーの実施、児童の保育、児童の育児・生活・学習に関する相談・助言、利用者の健康管理、生活スキルの向上を目的とする四季歳時料理やレクリエーションの実施、母の療養時の保育園等の送迎など特に必要な支援、利用者の支援目標・指導内容の策定、関係機関との連携、第三者委員による利用者等からの苦情処理、入所者の清潔保持、整理整頓等生活環境の維持、24時間管理体制の実施（夜間管理人・機械警備等）他

	項目名	令和4年度	令和3年度	項目名	令和4年度	令和3年度
利用状況等	延べ入所者数	105　人	197　人	広域入所世帯数（月平均）	0　世帯	0 世帯
	延べ世帯数	47　世帯	81　世帯	DV世帯数（月平均）	3　世帯	6 世帯
	延べ児童数	58　人	116　人			
収支状況等	指定管理料	19,765　千円	18,850　千円			
	その他の収入	4,178　千円	2,680　千円			
	支出	23,943　千円	21,530　千円			

評価基準	評　価　項　目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1　基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理 ②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮	社会福祉施設長認定資格者の所長、保育士資格職員と共に、24時間を通しての管理を行うため、夜間には夜間管理人、更には警備専門業者による機械警備システムを作動させた利用者への保護と日常生活における自立支援業務の徹底を図った。 消防・防災対応は、防火管理資格者や職員と利用者全員で毎月の消火避難訓練を実施、また年1回は模擬消火器などの借受研修資材で学習等を行っている。更に消防、ガス・水道設備等は必要な法令点検を行い、正常作動の確認や随時更新修繕を行っている。 危機管理への対応は、危機管理マニュアルや地震津波発生時の高松市屋島ファミリーホーム業務継続計画書等に従い、安全の確保と効率的対応ができるよう、連絡体制の整備や周知訓練に努めた。こうしたことにより、特にDV被害や心的課題を背負う世帯が増加する中で、利用者保護のための基本的なマニュアルに遵守した適切な対応支援を行うことにより、保護と支援機能を有する施設としての機能を維持することで、危機管理上のトラブルはなかった。	S
2　住民の平等な利用 確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	利用者の日々の暮らしぶりは市担当者との月例会議や報告書を通して日常的に情報共有を行い、個々の世帯毎にタイムリーな支援業務と管理運営に努めた。 本年度は長期在籍世帯の退所の一方、新規入所や知的心的障害世帯の在籍など支援業務による落ち着かない雰囲気での暮らしぶりでもあったが、生活意識の相違等が原因するトラブルや世帯間での不均衡の防止のために、公平で平等とする意識を基本として個々への必要でタイムリーな支援業務に努力した。 本年度も各種行事は感染予防対策による制限を受ける中で、世帯間では必要な就労、養育、学習支援など可能な限り日常生活において普段通りでタイムリーな取り組みに徹することで、利用者の感染発症を防止すると共に、日々の暮らしにおける自立支援への平等な利用の確保ができた。 また本年度は、退所世帯の半数が小学校区内退所となり、退所学童の施設訪問も継続的にあり、慣れない自立生活で強いられる孤立や疲弊の防止、近隣友人との交流ができる遊び場としての施設利用を図り、アフターケアー業務の一環である健全な子育て環境を提供した。	A
3　施設の効用の最大 限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	施設見学者等にはリーフレット等を活用して理解を深める努力をしたが、本年度も感染防止対策のため、各種行事を中止したり退所者や地域訪問者を大幅に制限したりしたため施設への理解度の向上には難しかった。 一方、新型コロナ禍の中でも児童を対象にした学童巡回指導や学童体験学習会などの学習支援活動では、工夫した企画内容により、就学意欲への醸成に取り組み児童への心的不安感や不登校防止への支援に努めた。 入所児の殆どが支援必要な児童が占める傾向の中で、外部の専門機関との連携を強化し、発達検査の実施や継続的な経過観察指導を頻繁に行い、児童への養育支援サービス向上に取り組んだ。 送迎支援は母の病院等への受診時や母に代っての児童の学校や幼稚園、関係機関等への送迎同行を主に実施した。特に独自での病院受診や通院が困難な事例もあり、頻繁な同行支援サービスに努めた。 一方、母が抱える心的課題や世帯事情が複雑重篤化してくる中で、養育や就業支援のため、保育所や学校、必要に応じては香川こだま学園、五色台クリニック、障害者就業生活支援センター、更に香川県子ども女性相談センターなどと連携し,母子の発達面など専門的見地からの指導助言など受けながら、また母としての基礎的スキルの醸成にも留意しながら自立に向けた母子への適正な支援に努めた。 就労支援では、本人の心的障害や資質等の原因により就業への道は厳しい事例もあり、日々の暮らしの立て直しを優先した世帯など、各世帯事情に応じて、専門関係機関への相談や情報提供などの就労支援に努めた。 本年度は利用者アンケート調査対象は1世帯が回答できる生活や心的状況になく3世帯での実施となり、3世帯は在籍期間が長短2極、しかも療育手帳所持世帯、学齢児童と乳児世帯に別れ、求められるのは個別特有な支援となった中で、回答評価は肯定的ではあったが、自立意識の希薄さも露呈され、心的課題の深刻度合、施設生活への期待感を把握でき、個別支援の重要性を再認識させられるものとなった。 苦情解決第三者委員制度は全世帯に周知されたもとで、苦情受付箱は毎月開錠したり、預かり保育、家事代行支援や送迎同行支援の増など個別支援に努めた結果、苦情申し立て事案はなかった。	A
4　管理を安定して行う ための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	職員は施設長、母子指導員、児童指導員、調理事務及び嘱託医などで構成する。勤務は所定労働時間内（変則週休2日制）での時差勤務により業務を実施している。そのほか夜間管理人を配置して夜間の管理を行っている。 入所者支援と業務の適格性向上を目的とした職員の各種スキルアップ研修は、中国四国ブロック母子生活支援施設研修会をはじめ、援助困難事例検討会、ドメスティックバイオレンス専門研修、また、毎月1回精神科医による勉強会など必要な多方面からの支援や専門職からのタイムリーな指導助言アドバイスを受けて支援効果を上げた。またスーパーバイザーである臨床心理士からは、個別具体的な対応を探る指導も受ける等、工夫しながらの職員の資質向上に努めた。 職員の労務管理については、健康診断の受診、就業規則を遵守し適正に行い、施設経費等の執行については職員複数によるチェックで執行管理を行い、財務諸表も必要な監査を受け、経営体質は健全である。令和4年度指定管理料19，860千円	B
5　管理に係る経費の 縮減	①収入の確保 ・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	法人における一体的経営運営の観点から経理関係は、法人での一元的経理事務を行うとともに監事による監査を受けるなど経営の効率化や合理的な運用に努めた。	A

総合評価コメント	総合評価
入所者は、大きな精神的ダメージを受け、判断力が弱くなったり意思決定ができなくなるなど、複雑で困難な問題を抱えている。それぞれ、問題、環境、正確も異なるため、ひとりひとりに寄り添った対応、支援を実施している。また、子どもの成長とともに養育の問題も変化していくため支援方針や計画も随時変更し、迅速な問題解決に取り組んでいる。入所者の福祉、自立を願い目指す方針は一貫し、個々の職員にもしっかりと根付いている。職員は各種研修や勉強会に参加、企画し、常にスキル向上を図っている。 学校や保育所等関係機関との連携もしっかりととり、地域での理解協力も得られており、地域に溶け込んだ運営が図られている。	A